



金沢市
緑のまちづくり計画

概要版

金 沢 市

平成 31 (2019) 年3月

緑のまちづくり計画とは

この計画は、都市緑地法にもとづいて、将来における緑地の保全や緑化の推進、公園緑地の整備・再整備など、「緑のまちづくり」を計画的に進めいくための目標や方針、取組をまとめた基本計画です。

様々な機能をもつ自然や緑は、市民生活にとって重要な社会基盤（グリーンインフラ）です。

新たな時代を見据えたまちづくりの課題解決における、広く市民や地域、事業者等と連携、協働しながら、総合的な緑のまちづくりを進めるための計画として策定しました。

■ 計画期間 2019年度～2028年度…10年間

【対象とする緑】

施設緑地・・・都市公園や公共施設の緑地、市民緑地や民有地の緑化空間など
地域制緑地等・・・法による地域指定や協定、条例等によって保全等が定められている緑
(風致地区、斜面緑地保全区域、農業振興地域、地域森林計画対象民有林 等)

■ 金沢の緑の主な状況～緑の量は概ね充足。これからは緑の質の向上へ～

緑の充足状況

都市計画区域の9割以上

- ほとんどの地域が公園緑地の誘致圏と地域制緑地でカバーされています
(右図)

公園緑地の数

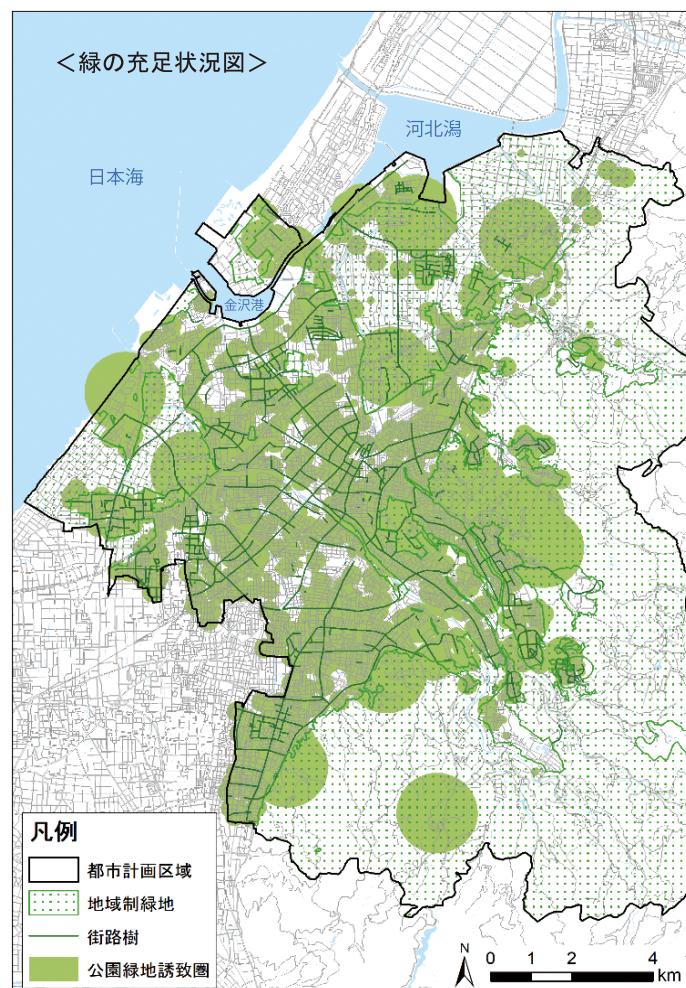
842箇所(県立公園含む)

- 全体の約5割が設置から30年以上経過しています

一人あたりの都市公園面積

13.09 m²/人(2018年4月)

- 一人あたり都市公園面積標準10m²以上が確保されています
(都市公園法施行令第1条の2)



○公園緑地の誘致圏（図中の円）について
小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園500m、
地区公園・都市基幹公園など：1kmとして設定

緑の「質」の向上へ

金沢の緑のこれから

金沢の緑の課題

緑の保全

- 公園緑地や街路樹の適切な維持管理
- 地域の身近な緑・貴重な緑の保全・継承
- 生態系の保全、生物多様性の確保

緑の活用

- 市民の利用ニーズや地域の実情に応じた緑の有効活用
- 水と緑のネットワークの機能強化

緑の活動

- 緑を守り育てる新たな担い手の育成と交流促進
- 緑に対する理解と意識の向上
- 緑化活動の取組内容の充実

+

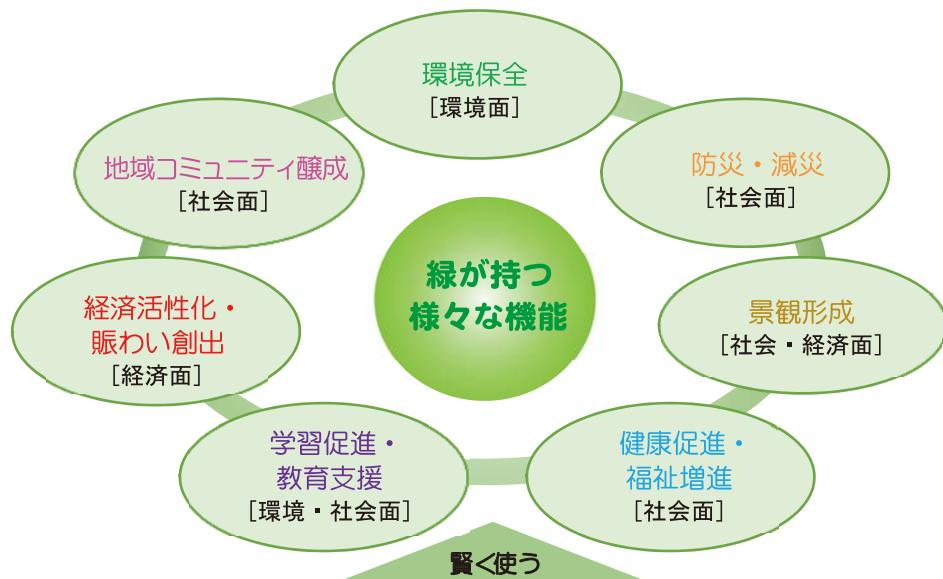
地域のまちづくりにおける様々な課題

- ❖ 少子高齢化への対応（子育て環境の充実、健康づくりの促進）
- ❖ 地域コミュニティの醸成
- ❖ 安全安心なまちづくり
- ❖ まちなかの活性化、交流促進
- ❖ 緑とふれあう機会の充実など

課題解決に向けて

これからの“緑のまちづくり”

総合的なまちづくりの視点が求められています



【多様な主体】地域(町会等)、市民、事業者、大学、NPO法人…
緑の多面的な機能を効果的に組み合わせ、課題解決に活かす

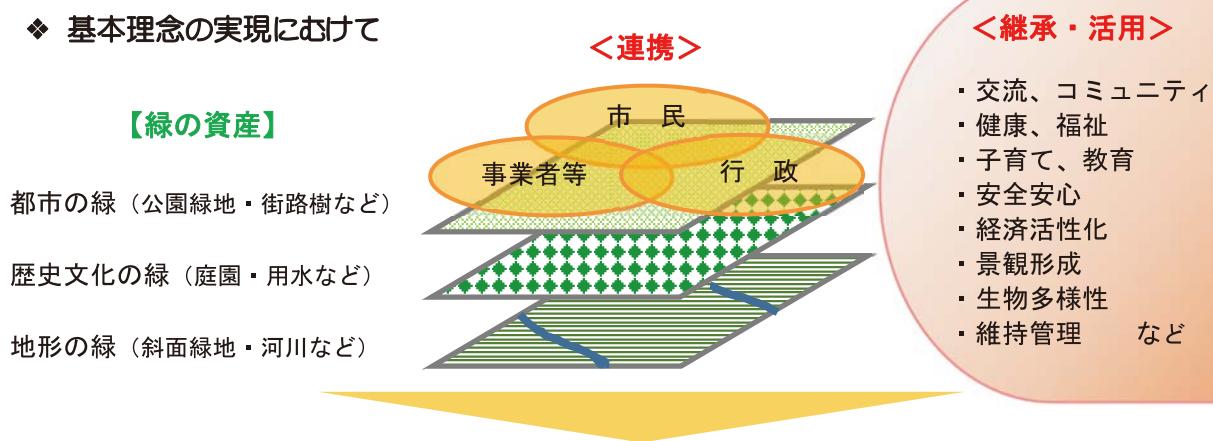
緑のまちづくりの基本理念

豊かな緑の重層都市 金沢

～金沢の「地形」「歴史文化」「都市」が育んできた緑を次の世代に～

基本理念の実現にむけて、市民、事業者、大学、NPO法人等の多様な主体との連携による活動を通じて、市民にとって真に価値ある豊かな緑のまちづくりを目指します。

◆ 基本理念の実現にむけて



継承・活用・連携の視点から、緑の資産の価値を高め、
次の世代に引き継ぐ

緑のまちづくりの基本方針

基本方針1【継承】金沢の暮らしと営みが育んだ緑を守り、引き継ぐ

- 先人たちから受け継いできた貴重な緑を良好な形で次の世代に引き継ぎます

基本方針2【活用】金沢の多様な緑を活かし、魅力と質を高める

- 緑の多様な機能を効果的に組み合わせ、新たな価値を生み、まちの魅力と質を高めます

基本方針3【連携】金沢の緑のまちを支える人を育み、つなげる

- 金沢の緑のまちを支える人を育み、つなぎ、多様な主体と連携した取組を進めます

緑のまちづくりの主な取組

都市の緑 …公園緑地、街路樹、緑と花の緑化空間など

継承

- 都市の緑の維持管理の推進
 - ❖ 効果的な維持管理方法の検討・実施や計画的な施設更新を進めます

活用

- 新たな価値を生む緑の空間の創出
 - ❖ まちなかでの暫定的な緑化空間づくり、特色と魅力のある緑化に取り組みます
- 市民の安全を支える緑の防災機能の活用・充実
 - ❖ 公園緑地の防災機能を強化し、緑の防災空間を確保します
- 魅力ある水と緑のネットワークの形成
 - ❖ まちなかの公園緑地や街路樹、用水を活かした回遊ルートを形成します
- 地域特性に応じた緑のマネジメントの推進（公園緑地の機能分担・再編）
 - ❖ 地域の実情を踏まえた公園緑地の機能のあり方を見直します

連携

- 地域特性に応じた緑のマネジメントの推進（公園緑地の魅力発揮にむけた運営・管理）
 - ❖ 公園緑地を柔軟に活用し、利便性を向上させる仕組みをつくります
- 緑化活動推進団体等の育成・支援
 - ❖ 地域で緑化活動に取り組む新たな担い手の育成や活動団体の交流を支援します
- 各種イベント開催・情報の発信
 - ❖ 緑と花に関するイベントを充実させ、緑に関する情報を効果的に発信します
- 地域コミュニティとの連携強化
 - ❖ 様々な団体と連携し、地域を活性化する緑のまちづくりに取り組みます



歴史文化の緑 …保存樹・樹林 庭園、用水など

継承

● 地域のシンボルとなる緑の継承

- ❖ 地域の歴史ある樹木や樹林は、保存樹・樹林等の指定によって、良好な維持管理を促進し、市民共有の財産として次の世代に引き継ぎます

活用

● 地域の特徴的な緑の魅力の向上

- ❖ 金沢城公園や兼六園、卯辰山公園等では、歴史的な趣を活かした整備を行います
- ❖ 茶会や花見など、季節の行事とあわせて庭園・緑地等を利活用します
- ❖ 四季の緑のライトアップなど、夜間景観の魅力を高めます

連携

● 市民協働による保全活動の促進

- ❖ 保存樹・樹林ガイドマップづくりや市民との協働による庭園、用水の維持管理等を通じて、歴史ある緑の価値に対する理解を深め、守り育む活動を促進します
- ❖ 歴史的なまちなみを彩る花いっぱい運動など、地域の緑化運動を支援します

神明宮のケヤキ(保存樹)



地形の緑 …台地・丘陵地の斜面緑地、河川など

継承

● 特色ある地形の緑の継承

- ❖ 市街地の背景となる斜面緑地や丘陵地等の緑、まちなかを流れる犀川や浅野川の緑を良好なかたちで維持管理・保全します
- ❖ 日本海の海岸沿いや河北潟周辺の緑、農地や森林を良好なかたちで守り育みます

活用

● 魅せる緑・癒しの緑の創出・利活用

- ❖ 卯辰山の斜面緑地や河川・海岸等の地形の緑がつくりだす景観の魅力を高め、市民にやすらぎを与える憩いの緑として利活用します

連携

● 自然や緑に触れ学ぶ機会の充実と保全活動の促進

- ❖ 学校や関係団体等と連携し、自然や緑とふれあい、学習する機会を創出します
- ❖ 地域や生産者、関係団体と連携した農地や森林の保全活動を進めます

小立野台地の斜面緑地



犀川沿いの桜



地域が主体となった緑のマネジメント

市内でモデル地域を選定しながら、それぞれの地域ごとに“公園等運営管理協議会(仮称)”を設置します。地域が主体となって緑を守り、育て、活かすための運営管理(マネジメント)計画の策定と活動を支援します。

❖ 地域主体による緑のマネジメントの流れ



ステップ1 地域との話し合い

- 地域の公園緑地のあり方について検討するワークショップの実施



ステップ2 地域別「公園等運営管理協議会(仮称)」の設置

- 地域の住民(町会)、関係団体、事業者、行政等を中心に協議会を構成



ステップ3 地域主体の緑のマネジメント計画の策定

- 地域の公園等運営管理協議会(仮称)で計画を策定
- 地域が主体となった緑のマネジメントの仕組みづくり



ステップ4 運営・管理の実施と改善策の検討

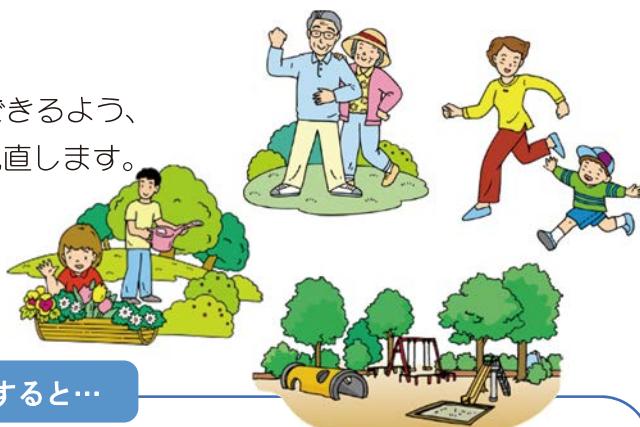
- 関係者間の調整や計画に沿った活動の実践・改善

■ 地域に親しまれ、使われる公園となるように(緑のマネジメント実施イメージ)

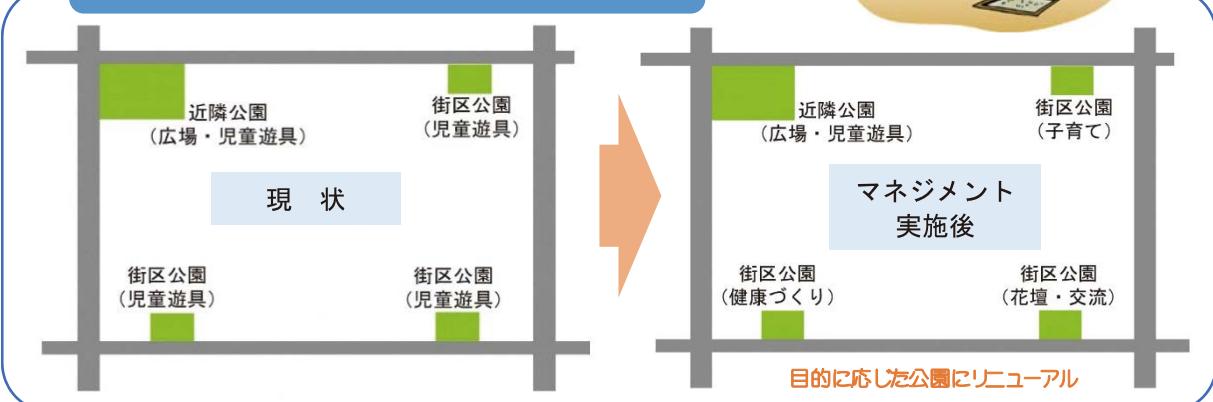
❖ 地域に同じような公園が複数ある場合

地域の特性や実態に合った使いができるよう、地域のみなさんとの話し合いによって見直します。

また、地域のみなさんが中心となって公園に愛着をもって運営や維持管理に取り組む活動をサポートします。



例えば、公園の機能を見直し、分担すると…



緑のまちづくり方針(エリア別の展開)



【問い合わせ】

金沢市 都市整備局 緑と花の課

電話番号 : 076-220-2356

FAX 番号 : 076-224-5046

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

E-mail : midobana@city.kanazawa.lg.jp

2019年3月発行